

平成 29 年度

厚生労働省医政局委託

医療施設経営安定化推進事業

平成 28 年度 病院経営管理指標

平成 30 年 3 月

委託先 株式会社 病院システム

目 次

I. 調査の概要	1
1. 研究調査の目的と背景	1
2. 実施体制	2
3. 調査方法	3
(1) 調査対象	3
(2) 調査実施方法	4
(3) 調査票	4
(4) 集計方法	5
4. 調査票の回収結果	6
II. 病院経営管理指標に関する調査研究結果	7
1. 平成 28 年度病院経営管理指標データからみた病院経営の概況	7
(1) 回答病院の概況	7
(2) 平均病床数	7
(3) 黒字病院比率	8
(4) 一般病院間比較	8
① 入院単価別比較	9
② 平均在院日数別比較	11
③ 看護師配置別比較	13
④ 全身麻酔手術患者数別	15
(5) 病床規模別比較	17
① 病床規模別比較	17
② 医療法人立の一般病院における病床規模別比較	19
2. 平成 23 年度から平成 28 年度までの推移	20
(1) 黒字病院比率	20
(2) 経常利益率とその原因分析指標	22
① 経常利益率	22
② 医業利益率	24
③ 人件費比率・材料費比率・資本費比率	26
【参考 1】 指標一覧	38
【参考 2】 グルーピングとその定義	41

III. 未収金の状況.....	45
1. 背景	45
2. 調査方法	45
(1) 調査対象	45
(2) 調査実施方法	45
(3) 調査票	45
(4) 集計方法	45
3. 集計結果	47
(1) 異常債権の推移	47
(2) 1件当たりの異常債権額・件数の推移	48
(3) 医業未収金残高に対する異常債権の割合	49
(4) 損金処理した未収金額・異常債権額に対する割合	50
(5) 訪日外国人の異常債権金額・発生件数	51
(6) 異常債権の最大額	52
(7) 異常債権額 100万円以上の件数・割合	53
(8) 年齢別異常債権額・割合	54
(9) 年齢別異常債権件数・割合	55
(10) 国内在留外国人の異常債権額・発生件数	56
(11) 異常債権残高に対する納付困難者・割合	57
(12) 保険者種別の未収金	58
(13) 保険者種別の異常債権件数	59
(14) 未収金対策の取組状況 予防対策	60
(15) 訪日外国人の未収金発生予防対策	60
(16) 未収金対策の回収対応策	61
(17) 未収金の回収対応の履歴管理の有無	62
(18) 債権回収業者を利用	62
(19) 事業の周知状況	63
(20) 事業の利用状況	63
(21) 事業を使用しない理由	64
(22) 事業の利用状況	64
(23) 事業の利点	65
(24) 事業の改善すべき点	65

【資料 1】平成 28 年度病院経営管理指標調査 調査票

【資料 2】未収金管理について

I. 調査の概要

1. 研究調査の目的と背景

医療施設を取り巻く諸制度はめまぐるしく変化しており、その時々の変化が医療施設経営に与える影響を継続的に調査研究することで、その結果を医療施設等関係機関に情報提供することにより医療機関の経営改善にかかる自助努力を支援し、もって、医療機関の質的向上とともに健全な経営の安定化を図ることを目的とする。

また、近年、医療施設において、患者が治療費の自己負担金を未払いし、医療施設が未収金として医療サービスの対価を回収できないという問題が増加し、経営を圧迫する一つの原因となっているとの指摘があることから、訪日外国人患者に関する事項を含めた医療施設における未収金の実態を把握し、未収金対策に資する資料を作成する。

本調査では以下を行った。

- ① 平成 28 年度病院経営管理指標の作成
- ② 病院経営分析
 - i) 時系列調査分析
 - ii) 機能別病床数と病院経営管理指標から見た安全性・収益性の動向把握
- ③ 未収金の実態調査

2. 実施体制

本調査研究は以下の構成による委員会を設置し、本事業に関する意見交換や検討を行い、それを踏まえて調査を実施した。

○企画検討委員会委員（敬称略・五十音順）

委員 : 石井 孝宜（公認会計士）

委員（委員長）: 大道 久（日本大学医学部名誉教授）

委員 : 杉田 圭三（株式会社CWM総合経営研究所 代表取締役会長）

委員 : 西山 信之（西山病院管理研究所 所長）

委員 : 松原 由美（早稲田大学人間科学学術院 准教授）

○オブザーバー

厚生労働省医政局医療経営支援課

○事務局

プロジェクトリーダー：石井 一久（株式会社病院システム

取締役運営システムコンサルティング部長*1)

：飯塚 敏樹（株式会社病院システム

運営システムコンサルティング主席主任研究員)

：鈴木 孝典（株式会社病院システム

運営システムコンサルティング部主任*2)

*1：認定登録医業経営コンサルタント、中小企業診断士

*2：認定登録医業経営コンサルタント、公認会計士

委員会の開催状況は以下のとおりである。

企画検討委員会

- ・第1回企画検討委員会 平成29年10月2日
- ・第2回企画検討委員会 平成30年2月14日
- ・第3回企画検討委員会 平成30年3月12日

3. 調査方法

(1) 調査対象

医療法人の開設する病院、医療法第7条の2に規定する者の開設する病院を対象とし、厚生労働省より提供を受けた対象病院リストにより調査票を配布した。

具体的な開設者は以下の通りである。なお、平成25年度までは社会保険関係団体にグルーピングしていた社会保険病院、厚生年金病院、船員保険病院は平成26年に独立行政法人地域医療機能推進機構（以下、JCHO）へ移行したことから、平成27年度調査よりJCHOを含み「旧社会保険関係団体」としてグルーピングしている。

○医療法人

○医療法第7条の2に規定する開設者（自治体）

- ・ 都道府県
- ・ 市町村
- ・ 地方独立行政法人
- ・ 一部事業組合

○医療法第7条の2に規定する開設者（旧社会保険関係団体）

- ・ 健康保険組合およびその連合会
- ・ 共済組合およびその連合会
- ・ 国民健康保険組合
- ・ JCHO（独立行政法人地域医療機能推進機構）

○医療法第7条の2に規定する開設者（その他公的医療機関）

- ・ 日本赤十字社
- ・ 社会福祉法人恩賜財団済生会
- ・ 社会福祉法人北海道社会事業協会
- ・ 厚生（医療）農業協同組合連合会

(2) 調査実施方法

医療法人の開設する病院、および医療法7条の2に規定する者の開設する病院全数を対象にアンケート調査を実施した。

調査実施時期は平成29年11月1日から平成30年3月2日である。

調査は次の①から③のいずれかの方法で行った。

- ① 事務局より調査対象の病院に対し、「平成28年度病院経営管理指標調査」調査票を郵送。調査対象病院が調査票に手書きで記入し、記入した調査票を事務局宛に提出。
なお、貸借対照表、損益計算書が送付された場合は、事務局で調査票項目に振り分けて転載した（次の②も同）。
- ② 調査対象病院が事務局ホームページより調査票をダウンロードし、入力した調査票を事務局宛にEメールで提出。
- ③ 平成27年度病院経営管理指標調査において、記入者のメールアドレス欄に記入されている病院に、事務局からEメールで調査票データを送信し、入力した調査票を事務局宛にEメールで提出。

なお、回収率向上を図るため、調査票が未到着の調査対象病院に督促はがきを送るほか、4病院団体（一般社団法人 日本病院会、一般社団法人 日本医療法人協会、公益社団法人 全日本病院協会、公益社団法人 日本精神科病院協会）、公益社団法人全国自治体病院協議会、および日本医師会から会員宛てに調査票をEメールにて送付いただいた。また、弊社のクライアント病院に対し、弊社担当者からの回答の提出要請、回答締切後に電話での督促を行った。

さらに、締切を当初予定日の平成29年12月28日から平成30年3月2日まで延長するなどの取り組みを行った。

(3) 調査票

調査票は【財務票】、【概況票】により構成されている。

【財務票】では、病院会計準則〔改訂版〕（平成16年8月19日医政発第0819001号）に則った平成28年度貸借対照表及び損益計算書について記入を求めた。

【概況票】では、施設の概況、従事者の状況、患者数の状況、外来患者の医薬分業の状況、外部評価の実施状況、未収金の状況について記入を求めた。

(4) 集計方法

指標の算出に当たっては、規模の大きい病院の影響を抑えるため、まず各病院の指標を算出した上で、その指標の平均値を用いた（指標の合計値／病院数）。一方、財務および非財務の実数については、項目ごとに実数の合計値を病院数で除した数値（実数の合計値／病院数）を用いた。また、調査対象病院で算出していない等の理由により、一部の項目については集計しない個票を含み、明らかに合理性がないと思われる項目については集計から除外した。

上記の理由により、記載されている指標と実数から算出する指標とは一致しない。また、一部の指標が算出されない、あるいは指標間で不整合が生じている場合があるほか、一部の指標では集計対象に含まれるが、他の指標では集計対象に含まれないケースがあり、同種のグルーピングでの病院数の合計数が一致していないことがある。

各指標の算式は P. 39 以降、グルーピングとその定義は P. 42 以降に示した。

4. 調査票の回収結果

回収した調査票の内容点検及び判読困難な場合には回答病院への照会を行い、有効回答が得られた計 1,008 施設（医療法人 532 施設、自治体立病院 375 施設、旧社会保険関係団体 22 施設、その他公的病院 79 施設）を対象に集計を行った。その結果、本件調査の有効回答率は 14.2%となった。

指標算出に当っては、なるべく集計対象を増やすことを目的に、調査票の一部の項目が未記入（給与費の医師・看護師及びその他の常勤・非常勤別の内訳、患者数関連統計について未記入等）の個票も有効回答とした。

一方、貸借対照表（以下、B/S）や損益計算書（以下、P/L）の実数を掲載するに当っては、全項目に記入がある個票のみを対象とした。

そのため、同一グルーピングであっても実数から指標を作成した場合と、当該指標間では若干の誤差が生じる場合がある（なお、こうした有効回答の扱いは従来からの病院経営管理指標の方法を踏襲）。

図表 I - 1 調査票の回収結果

（単位：件）

	配付数	有効回答数	有効回答率
医療法人	5,765	532	9.2%
自治体	928	375	40.4%
旧社会保険関係団体	109	22	20.2%
その他公的	282	79	28.0%
合計	7,084	1,008	14.2%